

回 覧 令和4年11月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

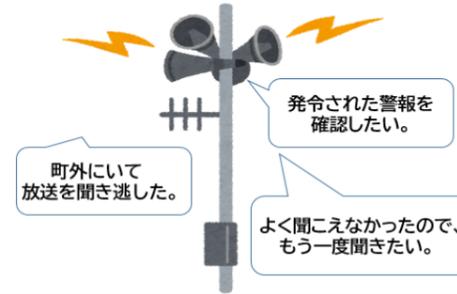
- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|--|
| 〈募集〉 | 1 | ◆町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します
◆「第6回みまた ☎ 霧島パノラマまらそん」ボランティアスタッフを募集中です |
| | 2 | ◆旅コン！圏域を巡るバスツアーin 三股町
◆みまたハートフル音楽祭を開催します |
| | 3 | ◆みまた きょうしつ にほん にほんごさぽーター募集
◆南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します |
| | 4 | ◆自衛官などの募集を行います |
| 〈お知らせ〉 | 5 | ◆令和5年度三股町就学援助希望者の申請を受け付けます |
| | 6 | ◆町内一斉清掃を実施します
◆今からマイナンバーカードを作ってもマイナポイント第2弾は間に合います！ |
| | 7 | ◆三股町空き家等情報バンク制度のご案内
～住まなくなった家、登録しませんか～ |



防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも同じ内容です。



【利用上の注意】

- ◎ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ◎ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ◎ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】 総務課 危機管理係 ☎ 52-1110 (直通)

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|---------|-------|--|
| 〈お知らせ〉 | | ◆介護に関する入門的研修を開催します |
| | 8 | ◆消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)のお知らせ |
| | 9 | ◆11月は児童虐待防止推進月間です
～「もしかして？」ためらわないで！ ^{いちやく} 189～ |
| | 10 | ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
◆令和4年秋季全国火災予防運動を実施します
◆令和5年用宮崎県民手帳が販売中です |
| | 11 | ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください |
| 〈保健と福祉〉 | | ◆大腸がん検診、肺がん検診を受けられる機会が残りわずかです！ |
| 〈相談〉 | 12 | ◆「こころの健康相談」を実施します
◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |

宝くじ 公式サイト いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入

宝くじ LOTO、BINGO、QuickOne、NUMBERS、7-05やん

24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

募 集

◆町コミュニティバス「くいまーる」運転士を募集します

業務内容	コミュニティバス運転士
募集人員	1人
応募条件	○大型免許または大型2種免許取得者 ※大型免許取得者については採用後に講習を受けてもらいます。 ※過去1年間に免許停止処分を受けていない人
雇用期間	○12月1日～令和5年3月31日 ※勤務態度・成績により更新あり
勤務地	町コミュニティバス事務所および町内
勤務時間	・勤務交代制(午前6時15分～午後8時30分) ※1日あたり4時間～10時間の交代制 ・週3～4日程度の勤務
賃 金	時給1,201円 ※昇給、賞与、時間外勤務手当、通勤手当あり
福利厚生	健康保険(市町村共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償など
必要書類	①履歴書 ②運転免許証のコピー ③過去5年分の運転記録証明書(運転免許センターにて発行)
申込先	総務課 行政係
申込締切	11月18日(金)
選考方法	○書類審査・面接・実技 ※面接日は申込締切後、電話連絡します

★お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)をお願いします



◆「第6回みまた(霧島)霧島パノラマまらそん」ボランティアスタッフを募集中です

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた「みまたん霧島パノラマまらそん」が3年ぶりに復活します。

過去5回の大会では町内外からたくさんのボランティアの協力をいただき、盛大に開催することができました。心からお礼申し上げます。

第6回大会も多くの参加者が見込まれますので、大会を支えてくれるボランティアが必要です。大会コンセプトに共感し、一緒に大会を盛り上げてくれる人であれば、年齢は問いませんので、ご協力をお願いします。

応募の詳細は次を確認してください。説明会や当日の詳細などは、追って連絡します。

■大会コンセプト =

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、走ることができる喜びを共感し、あわせて健康維持や、明るい町づくりに寄与することを目的とする。

必要事項	○電話・ファクスの場合 (必須)住所・氏名・電話番号・年齢・性別 (任意)メールアドレス ○メールの場合 件名:まらそんボランティア募集 本文:住所・氏名・電話番号・年齢・性別
開催日	令和5年1月22日(日) ※雨天決行
集合・解散 予定時刻	○集合 …… 午前6時45分～7時30分 ○解散 …… 午後1時ごろ ※活動場所で異なります
会 場	町立文化会館スタート・ゴール 本部またはコース
内 容	大会本部運営・ランナー誘導・給水所運営など
支給品	軽食・記念品ほか
募集期間	11月29日(火)まで

★お申し込み・お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会(町教育委員会 教育課 スポーツ振興係内)

☎:52-9312(直通) ファクス:52-9724

e-mail sports@town.mimata.lg.jp をお願いします。



◆旅コン！圏域を巡るバスツアーin 三股町

都城広域定住自立圏構想協議会では、定住自立圏域(三股町・都城市・曾於市・志布志市)の若年層の交流拡大を図るため、婚活イベントを開催します。クリスマス前のこの時期に、素敵な出会いを探してみませんか。

- 日 時 = 12月17日(土)
午前9時30分～午後4時頃
- 場 所 = 町役場集合
- 対 象 = 25歳以上40歳未満の未婚の男女
※男性は定住自立圏域内に住んでいるまたは勤務している人
- 定 員 = 男女 各10名
- 内 容 = 神社巡りや町内のカフェでランチ、いちご狩り、各種アトラクションなど

※参加料やお申し込みなどの詳細は、町公式サイトでご確認ください。

<町公式サイト>



★お問い合わせは、
企画商工課 企画政策・デジタル推進係
☎:52-1114(直通)をお願いします。



◆みまたハートフル音楽祭を開催します

本町出身や在住など、町にゆかりのあるさまざまな演奏家が出演する演奏会が開催されます。会場は、ひかりの森こども園キッズリターンクラブです。

このイベントは本町の地形が現在のハートの形になって150周年になることを記念して、農畜産物、歴史、文化、自然や観光資源といった地元の宝を題材にした取り組みやイベントなどの地域活動を行う団体の活動を支援する「三股町ハートの町生誕150周年記念地域活動支援事業」を活用したイベントです。



- 日 時 = 11月6日(日)
開演:午後0時20分 終演:午後3時40分ごろ
- 会 場 = ひかりの森こども園キッズリターンクラブ
入場料・・・¥500(高校生以下無料)



-TIME SCHEDULE-

12:00	OPEN
12:20	Fitness Garden SPLASH 三股中学校エアロビクスダンス部
12:40	かざぐるま
13:00	柳田祐輔
13:20	瀬戸山和隆
13:40	三股中学校吹奏楽部
14:00	たどぼーれ♪
14:20	プラス・ページュ
14:40	玉利空海
15:00	KOMA-BAN
15:20	南洲太鼓保存会

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を中止する可能性があります。

※9月18日(日)開催予定でしたが、台風14号の影響により開催延期となっていたイベントです。

- 主 演 者 = 瀬戸山和隆(三味線)、かざぐるま、南洲太鼓保存会など
町にゆかりのある演奏家など、全11組
- チケッ ト 販 売 = チケッ トは co-making space CO-ME で
購入または予約フォームから予約できます。
※当日受付も可能です。



★お問い合わせは、三股ハートフル音楽祭実行委員会
☎:090-7477-8673 をお願いします。

◆三股にほんご教室「日ほんGO」&日本語サポーター募集

外国人のための日本語教室です。日本語で一緒におしゃべりしたり、先生やボランティアの人と楽しみながら日本語を勉強しましょう。当日の日本人ボランティアも募集します。

■第3回 「三股の秋をさがしにいこう」

みなさん やすみの日はなにをしていますか？
日本語サポーターと いっしょに バスに乗って 三股の秋をみつけにいきましょう。長田峡で、紅葉の写真を撮ったり、かっぱを探してみませんか。
三股のことが もっと 好きになりますよ！

- い つ = 2022年11月27日(にちようび)
- じ かん = 午前10時から午後1時まで
- しゅうごうばしょ = 三股駅(三股町樺山4416番地3)
- さんかひ = 無料 おかねはいりません
- ほしゅうにんずう = 8にん ※先着順です。
- もうしこみ = インターネットで申し込みをしてください



もうしこみは
こちらから

※しつもんは、chikyujin.base@gmail.comにメールしてください。
※コロナウイルス(COVID-19)の人がたくさんいるときは、中止になることがあります。

【地域の皆さんへ】

三股にほんご教室は、外国人の皆さんと地域の皆さんとの交流を通して、生活に必要な日本語を学ぶ教室です。

※当日、教室のお手伝いをする日本語サポーター(ボランティア)を8人募集します(バス乗車有)。資格はいりません。学生も大歓迎です！興味のある人は、地球人BASE chikyujin.base@gmail.com までご連絡ください。

企画：一般社団法人地球人 BASE

★お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)
受付時間：平日の午前8時30分～午後5時
☎:52-9311(直通)にお願いします。



◆南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します

この講座は、都城北諸県圏域の地域振興を図るため、三股町・都城市・南九州大学の三者が協働して行う講座です。三股町・都城市・曾於市・志布志市にお住まいの人を対象に無料で開催します。

■日 時 = 12月10日(土)午後1時～5時10分

■場 所 = 南九州大学 都城キャンパス

■内 容 = 「秘密の花園 in 南九大 春に向かう寄せ植えづくり」と
「不思議な昆虫の生態」についてのセミナー

■対 象 = 三股町、都城市、曾於市、志布志市在住の人

■定 員 = 40人
※応募者多数の場合は抽選

■申し込み = はがきに、「エバーグリーンセミナー申し込み」と記載のうえ、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、11月25日(金)までに南九州大学に送付してください。
住所：〒885-0035 都城市立野町3764番地1

★お問い合わせは、
南九州大学
☎:21-2111 にお願いします。



◆自衛官などの募集を行います

自衛隊は、国の平和と独立を守り、国の安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わります。近年では、海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、また、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

次の日程で、各種自衛官などの試験を実施します。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

募集項目	自衛官候補生	
応募資格	18歳以上33歳未満の人	
受付期間	9月6日(火)～11月11日(金)	
試験期日 および 場所	WEB試験	11月26日(土)～30日(水)のうち1日
	身体検査など	12月4日(日):都城駐屯地(都城市)

募集項目	陸上自衛隊 高等工科学学校生徒(推薦)	
応募資格	令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(見込みを含む) 成績優秀かつ生徒活動などにおいて顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	
受付期間	10月1日(土)～12月2日(金)	
試験期日 および 場所	令和5年1月5日(木)～7日(土):健軍駐屯地(熊本市) ※いずれか1日を指定されます。	

募集項目	陸上自衛隊 高等工科学学校生徒(一般)	
応募資格	令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(見込みを含む)	
受付期間	10月1日(土)～令和5年1月6日(金)	
試験期日 および 場所	1次 試験	令和5年1月14日(土)または15日(日) :日本生命宮崎駅前ビル12階(宮崎市)
	2次 試験	令和5年1月26日(木)～29日(日):都城駐屯地(都城市) ※いずれか1日を指定されます。



★お問い合わせは、
自衛隊宮崎地方協力本部
都城地域事務所(陸上自衛隊都城駐屯地内)
☎:23-3944 お願いします。

◆令和5年度三股町就学援助希望者の申請を受け付けます

町では経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費などの経費の一部を援助(就学援助)しています。希望する人は、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校へ申請を行ってください。なお、学校から配付される「希望調査書」は希望しない人も全員提出してください。

■援助を受けることができる人 =

生活保護受給者に準ずる程度に困窮しており、町就学援助規則第2条に該当する保護者。

※認定基準を満たしていても、所得状況、就労状況、家賃額、自動車残価などによっては支給対象とならない場合があります。

■援助の内容 =

- ①学用品費・通学用品費
 - ②新入学児童生徒学用品費・通学用品費
(年度当初に認定された新小学・新中学1年生のみ)
 - ③校外活動費 ④修学旅行費
 - ⑤学校給食費 ⑥医療費
 - ⑦日本スポーツ振興センター災害共済掛金
- ※いずれも別に定める限度額の範囲内で援助します。



■申請方法 =

- ・各学校に用意してある「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校に提出してください。
- ・申請書は、学校ごとに1枚必要です。
- ・現在受給中の人も毎年申請が必要です。

■「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給について =

来年度、新小学1年生または新中学1年生になるお子さんの保護者に対して、「援助の内容」のうち、入学前に「新入学児童生徒学用品費」を支給します。希望する人は、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校へ申請書を取りに行き、提出してください。

※入学前支給を申し込むことができる人は、次の要件を全て満たす人です。

- ①「援助を受けることができる人」に該当すること
- ②申請する時点で町内に住んでいる人

- ③お子さんが町立の小・中学校または国・県が設置する小・中学校に入学予定の人
※令和5年3月31日以前に町外へ転出する場合や、世帯の状況が変わって就学援助の要件に該当しなくなった場合は対象となりません。また、入学前支給を受けた後で、町外へ転出した場合は、転出先自治体へ「新入学児童生徒学用品費」の支給を行ったことを通知します。

■提出期限 =

- ・新小学1年生
11月18日(金)までに就学時健康診断を受けた学校へ提出してください。
申請書は、就学時健康診断を受けた学校へ各自取りに行ってください。
- ・新小学2年生～新中学1年生
お子さんが在学する学校にお問い合わせください。
就学援助希望調査で”希望します”と回答した人には在学する小学校を通して申請書を配付します。
- ・新中学2.3年生
お子さんが在学する学校にお問い合わせください。
就学援助希望調査で”希望します”と回答した人には在学する中学校を通して申請書を配付します。

■認定審査の方法 =

提出された申請書などにより、学校長と民生委員・児童委員などの意見を参考にしながら町教育委員会で審査して認定します。

■審査結果のお知らせ =

「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を希望した申請者には2月上旬ごろ、その他の申請者には4月中旬ごろまでにお知らせします。

■町内在住で、町外の小・中学校へ在学もしくは就学予定の人 =

- ・4月から町外の中学校へ就学予定
町内小学校在学の場合は、在学している学校で申請を行ってください。
- ・上記以外で、すでに町外の小・中学校へ在学しているなどの場合は、町教育委員会へ申請書を取りに行き、提出してください。
なお、町外の学校に就学される場合は、「援助の内容」について、一部は学校所在地の市町村での支給対象となりますので、学校または学校所管の教育委員会へお問い合わせください。

★お問い合わせは、町教育委員会 教育課 学校教育係(町中央公民館内)

☎:52-9314(直通)にお願いします。



◆町内一斉清掃を実施します

快適な生活環境と美しいまちづくりのために、家庭周辺の清掃を各自治公民館や各支部、各種団体などで実施してください。

町内一斉清掃日：12月4日(日)
【12月は、町内のごみ拾い推進月間です】

雑草の少ない12月の町内一斉清掃で、公園・広場や道路など町内のごみを拾いましょう。

- ・環境美化に努め、「花と緑と水のまち」を推進します。
- ・ごみを拾う習慣と、ごみのポイ捨てをさせないまちをつくりましょう。



■搬入場所 = 町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)

■搬入時間 = 午前7時30分～9時

※時間厳守でお願いします。

ただし、やむを得ず時間に間に合わない場合は、町最終処分場までご連絡ください。

★町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた) ☎:52-5424

■搬入できるごみ =

- ・清掃による不燃物

※分別して、直接搬入してください。町役場での回収は行いません。

※処分場内では係員の指示に従ってください。

※草、^{せんてい}剪定くず、側溝の泥や火山灰を持ち込む場合は、袋に入れずに持ち込むか、処分場で袋から出してください。

※新型コロナウイルス対策を各自で行ってください。

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082(直通)をお願いします。



◆今からマイナンバーカードを作ってもマイナポイント第2弾は間に合います！

《まだ申し込みをしていない人向けのお知らせです》

①マイナポイント第2弾の対象になる人は？

- ・マイナンバーカードをすでに持っている人
- ・マイナンバーカードを作る申請を12月末までに済ませた人

※カードができるのに2カ月かかることがあります。

キャンペーンは2月末までのため、カードを作る申請は、はやめに済ませることをおすすめします。



②カードを作るためには何が必要？どうすればいい？

- ・QRコード付きの申請書がない、作り方がわからない

→町役場で「申請サポート」を行っています。

カードを作る本人が、本人確認書類(免許証や保険証など)を持って町役場のマイナンバー窓口にお越しただければ、写真撮影および申請のお手伝いをします。

- ・QRコード付きの申請書を持っている

→ご自分のスマートフォンなどを利用して申し込むことができます。

③去年5,000ポイントもらった人は、もらえないの？

次の2つを申し込むことができます。

- ・「保険証利用設定」によるポイント(7,500円分)
- ・「公金受取口座登録」によるポイント(7,500円分)

★お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係(1階 ③番窓口)

☎:52-9630(直通)をお願いします。



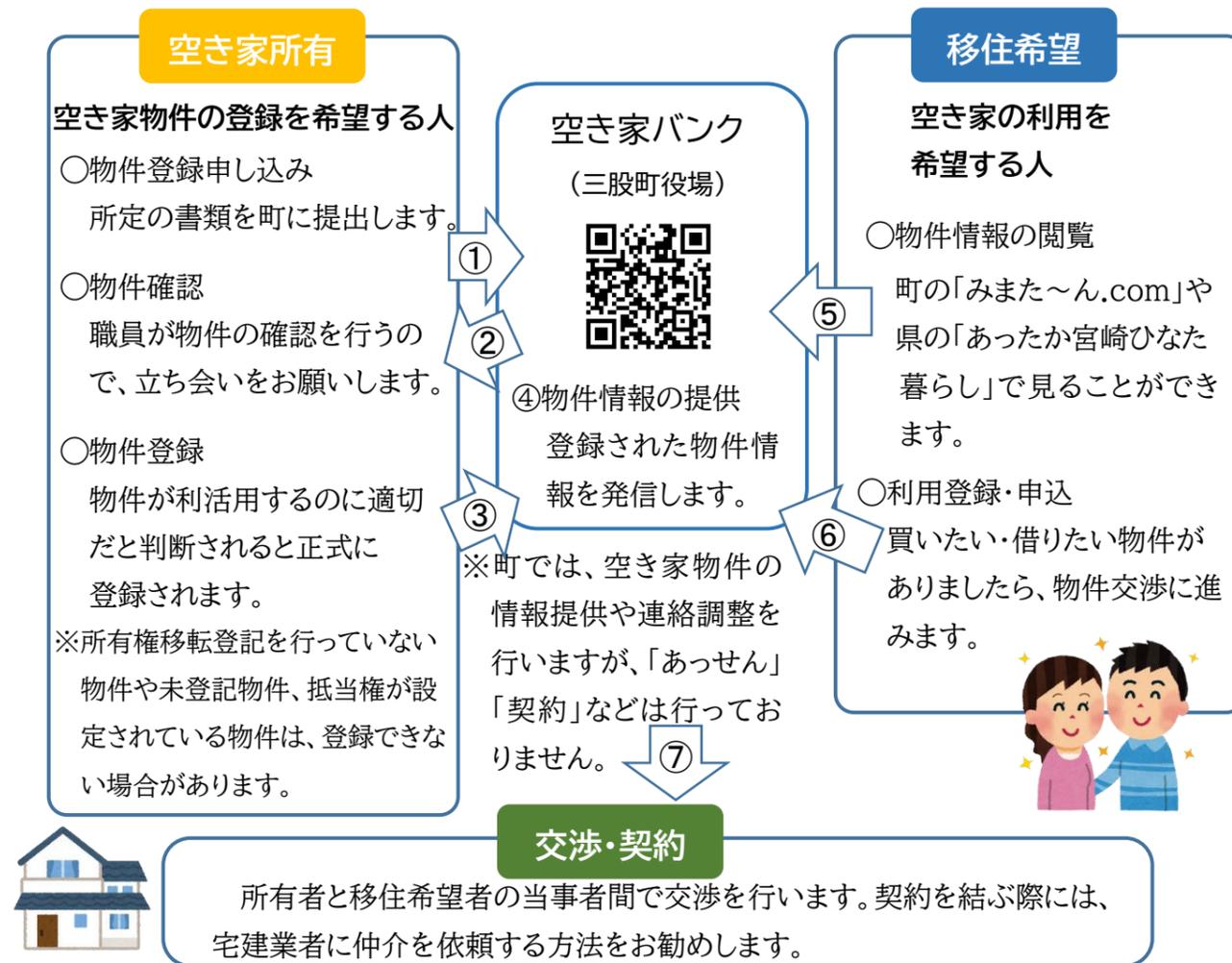
◆三股町空き家等情報バンク制度のご案内 ～住まなくなった家、登録しませんか～

町は、空き家の有効活用による移住・定住促進を図るため、「三股町空き家等情報バンク」を運用しています。

■空き家等情報バンク制度とは =

この制度は、空き家を「売りたい人」や「貸したい人」の物件情報を登録し、その空き家に関する情報を町の移住・定住情報サイトや県公式サイトで紹介することで、空き家を利用希望する人へ情報提供する制度です。

■空き家等情報バンクへの登録と利用の流れ =



また、空き家の利活用促進として、空き家等情報バンクに登録された物件を購入し、その物件の「家財の処分」や「改修」を行う人で、要件を満たす場合には補助金の交付を受けることができます。

詳しい要件や、空き家に対するご相談は、町企画商工課にお問い合わせください。

★お問い合わせは、企画商工課 企画政策・デジタル推進係(3階 ②番窓口)

☎:52-1114(直通)をお願いします。

◆介護に関する入門的研修を開催します

介護分野へ介護未経験者の参入を促進するため、県では「介護に関する入門的研修」を開催しています。

この研修は、企業などで定年退職を予定している人、中高年齢者(45歳以上の人)、子育てが一段落した人など、これまで介護と関わりがなかった人を対象とし、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに介護業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことを目的としています。

受講修了者には、「入門的研修」の終了証を授与し、終了後に就労を希望する人には、介護施設・事業所などとのマッチングをします。ぜひご参加ください。

- 期 日 = 1日目 12月5日(月) 午前9時25分～午後3時15分
2日目 12月7日(水) 午前9時30分～午後4時15分
3日目 12月8日(木) 午前9時30分～午後4時15分
4日目 12月9日(金) 午前9時30分～午後3時20分

■場 所 = 都城市中央公民館(都城市姫城町7-8)

■受講料 = 無料

■申込方法 = 町役場においてある受講申込書をファクスまたは郵送で申し込むか、インターネットで申し込んでください。

★お問い合わせは、

公益財団法人 介護労働安定センター 宮崎支部
(宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館3階)

☎:0985-31-0261 / ファクス:0985-31-0335

<http://www.kaigo-center.or.jp/> をお願いします。

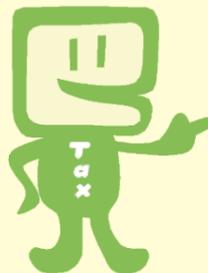


◆消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)のお知らせ

事業者の方へ!

消費税の
インボイス
制度 登録申請受付中!

**令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。**



登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

**全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催**

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 [説明会サイトへ▶](#)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。 [特設サイトへ▶](#)

■インボイス制度に関する説明会と登録申請相談会を開催します

令和5年10月からのインボイス制度の開始に向け、適格請求書発行事業者の登録申請や相談などが提出期限間際(令和5年3月末)の令和4年分確定申告時期に集中することを避けるために、各税務署では、インボイス制度に関する説明会と登録申請相談会を実施しています。

説明会と登録申請相談会は、原則として予約制により対応していますので事前に電話などによる予約をお願いします。

詳しくは熊本国税局の公式サイトをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

■インボイス制度に関する質問は“ふたば”にご相談ください

インボイス制度に関する質問は、国税庁公式サイト税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」に相談してください。

問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力することにより、人工知能(AI)を活用して自動で答えます。土曜・日曜・夜間でも利用することができます。詳しくは、国税庁公式サイト「チャットボット(ふたば)に質問する」へ!

※パソコンまたは、スマホで「国税庁 ふたば」で検索
もしくは、こちらから利用できます。 →

★お問い合わせは、

都城税務署

☎:22-4377(自動音声案内)をお願いします。

No.8

◆11月は児童虐待防止推進月間です ～「もしかして？」ためらわないで！ 189 いちはやく～

令和3年度中に、全国225カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、207,659件(速報値)で、過去最多となりました。集計を始めた平成2年度から増加の一途をたどっています。

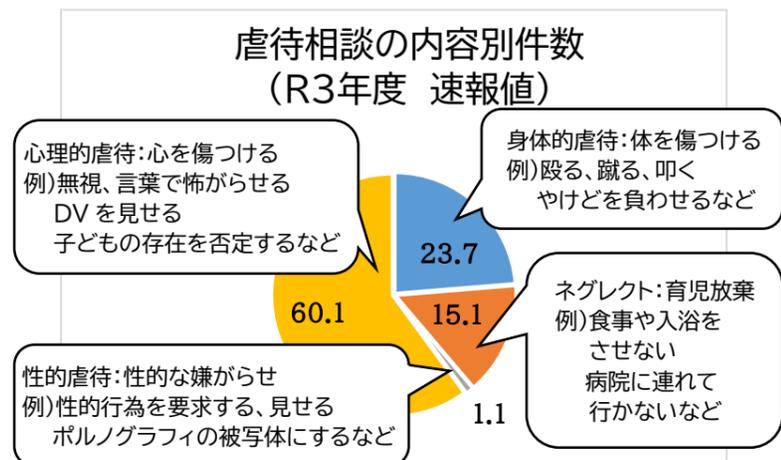


■主な増加要因 =

児童虐待相談件数が増加した主な理由については、次のことが挙げられます。

- ・ 心理的虐待に係る相談対応件数の増加
(令和2年度 121,334件 → 令和3年度 124,722件)
- ・ 児童虐待相談窓口の普及により、家族親戚、近隣知人、児童本人などからの通告の増加(令和2年度 46,521件 → 令和3年度 47,948件)

■児童虐待の内容別割合について =



虐待相談の内容別では、「心理的虐待」が60.1%を占めており、次いで「身体的虐待」が23.7%を占めています。心理的虐待は令和2年度より約1%増加しています。

■保護者が「しつけ」として体罰を加えることは法律で禁止されています =

保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。こうしたことを踏まえ、令和2年4月から施行された「児童福祉法等の改正法」では、体罰は許されないものと法定化されています。

子どもが思ったとおりに行動してくれず、イライラしたときに「子どものしつけのためだから仕方ない」として叩いたり、怒鳴りつけたり、罰を与えたりしていませんか？

体罰や暴言によって子どもの行動が変わったとしても、それは体罰や大人への恐怖心などによって一時的に行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。体罰や暴言は子どもの成長の助けにならないばかりか、その体験がトラウマとなり心身の発達などにも悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

全ての子どもは、健やかに成長・発達することが権利として保障されており、体罰は子どもの権利を侵害します。

■子育て支援サービス、相談窓口を活用しましょう =

子育てはいろいろな工夫をしてもうまくいかないこともあります。そのようなときは、周囲の力を借りると解決することもあります。子育ての相談窓口や町、NPOが行っているさまざまな支援、サービスの利用を検討するのも一つです。

勇気をもってSOSをだすことで、不安や悩みが軽減することもあります。

■地域で子育て家庭をあたたく見守りましょう =

子育て家庭の様子を気にかけて、異変にいち早く気づくことが虐待の防止にも繋がります。周囲のさりげない関わりが、親子の心の支えにもなります。

子育てに悩む親の相談相手になったり、孤立させないように声かけや手伝いをするなど周囲が手を差し伸べてあげることも大切です。

■心配になる子どもがいる、気になる家庭があるときは相談、通告をしましょう =

虐待の通告は、法律により国民の義務と定められています。

相談、通告をすることは子どもを虐待から守り、保護者を救うことにもつながります。通告した人の秘密は守られ、また匿名での通告もできます。虐待かどうか判断に迷うようなときも、専門の機関が慎重に調査をし、判断をしますのでためらわずに相談してください。

【相談窓口】～相談・児童虐待の通告はこちらまで～

- ・ 児童相談所 全国共通ダイヤル ☎:189(いはやく)
- ・ 都城児童相談所 ☎:22-4294
- ・ 福祉課 児童福祉係 ☎:52-9060(直通)

★お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通)をお願いします。



◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、性別やお互いの間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のためのさまざまな啓発活動が行われます。この機会に女性に対する暴力について考え、暴力を許さない社会づくりを進めましょう。

■令和4年度の全国のテーマは、「性暴力を、なくそう」です。

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることができます。望まない性的な行為は、性的な暴力にあたります。

性的な暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。

■性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まずは性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。

- ・相談窓口 = 性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」
- ・電話 = 0985-38-8300
- ・受付 = 月～金曜(祝日、年末年始をのぞく)
- ・時間 = 午前9時～午後5時

★お問い合わせは、

町女性相談所 ☎:52-0999

総務課 行政係(2階 ②番窓口)☎:52-1112(直通)

をお願いします。



◆令和4年秋季全国火災予防運動を実施します

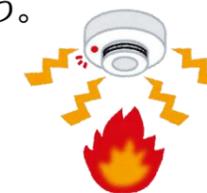
全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

11月9日(水)～15日(火)は、秋季全国火災予防運動の期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識をより一層普及することで火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死亡の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

初日である11月9日は、防火意識の高揚や119番通報についての知識と理解を深める「119番の日」となっています。

火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を設置、点検しましょう。



★お問い合わせは、都城市消防局 予防課

☎:22-8884 をお願いします。

◆令和5年用宮崎県民手帳が販売中です

県民手帳は、県および市町村の各種統計や県内の主な行事などが収録しており、仕事や日常生活に大変役に立つ手帳です。購入を希望する人は、次の場所で購入できます。

※冊数に限りがあるため、購入する人はお早めにご購入ください。

■金額 = 1冊 880円(税込み)

■販売期間 = 10月24日(月)から順次販売

■販売場所 = ○宮崎県職員互助会(県庁本館1階)

○県内書店・文具店

コンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート)

※一部店舗を除く。

○日本能率協会マネジメントセンターe ショップ

(「NOLTY」通販で検索)

2023



★お問い合わせは、宮崎県 総合政策部 統計調査課

☎:0985-26-7042 / ファクス:0985-29-0534 をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)をお願いします。

保健と福祉(一般)

◆大腸がん検診、肺がん検診を受けられる機会が残りわずかです！

がんによる死亡原因の中で、男性は肺がん、女性は大腸がんが上位に位置しています。

早期発見・早期治療のため、受診し忘れていた人はこの機会に検診を受けましょう。対象者には、6月頃に受診票、採便容器が送られています。

	大腸がん	肺がん
対象者	40歳以上の町民(昭和58年4月1日以前に生まれた人)	
検診内容	・便潜血検査 (採便容器を使って2日間にかけて便をとり、提出します。)	・胸部のレントゲン撮影 ・痰の検査 (条件に該当する人のみ)
個人負担料金	 500円(※)	無料
日程	11月13日(日)・11月20日(日)	
場所	町総合福祉センター(元気の杜)	町健康管理センター
受付時間	午前8時45分 ~ 10時30分	
その他	※受診票、採便容器を必ず持ってきてください。 紛失した場合や同封されていない場合は、再発行ができますので、事前にご連絡ください。 ※大腸がん検診、肺がん検診を既に受けた人や、職場で受ける人、個人で定期的に検査をしている人は、改めて受ける必要はありません。	

(※)①②に当てはまる人は料金が免除になります。

①生活保護世帯の人 … 福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。

②75歳以上の人 … 保険証を検診当日にお持ちください。

★お問い合わせは、町健康管理センター ☎:52-8481 をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	11月17日（木）
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)ひきこもり、不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)までご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課 ☎:23-4504
をお願いします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	11月19日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町文化会館	
注意事項	<p>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</p> <p>・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</p>	

★お問い合わせは、
代表:横山健一 ☎:51-0241 または、
増田親忠 携帯:090-1926-8783 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。
また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

- 相 談 日 = 毎週月曜・水曜・金曜
※祝日は除く
- 時 間 = 午前9時～午後5時
- 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎:52-1246 をお願いします。

